

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和7年6月13日(金曜日)

場所：3階委員会室

開会 9時00分 ～ 閉会 9時45分

委員会に付した事件

令和7年6月12日開会の令和7年第2回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長 5番 松田 穰

副委員長 2番 上村 萌那

委員 1番 米津 高明

〃 3番 白松 靖之

〃 4番 西村 容子

〃 6番 池田 倫拓

〃 7番 市原 旭

議長 末若 憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	網 本 徳 文
まちづくり推進課長	高 橋 仁 志
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	杉 山 和 人
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	茂 刈 立 也
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
書 記	平 田 祥 子

開会 9 時 0 0 分

○特別委員会委員長（松田 穰） では、少し早いかもしれませんが、大体そろっているようなので始めたいと思います。では、おはようございます。行財政改革等特別委員会を始めたいと思います。最初にちょっと御挨拶を。最近、町長のお話でも田植えの進捗状況の話が多いんで、今日はちょっと海の話

でもしてみようかなと。今年に入ってから、例年ですと3月の終わりから4月の頭ぐらいに、昨年あたりもそうでしたけど、ブリが大漁というのが毎年あったりするんですけど、今年はブリが3月にも来ず、4月、値が下がった頃にもまだ入らず、連休前にやっとブリが入りまして、昨年のように1万本入るようなことはなかったんですけど、連休を挟んで、多いときで3,000本、少ないときで600本ぐらい。去年一気に入って大変な思いしましたが、今年はいい感じで、分割払いで、それなりに魚の値もして、恐らく僕は雇われ人なんで分かんないですけど、多少会社のほうはもうかったのかなという、そういった状況です。最近、釣りをしまして、先週ぐらいから、この辺だと梅雨イカという言葉があるんですけど、ケンサキイカもぼちぼち入り出して、今日も朝からイカ用の箱に氷を60箱ぐらい入れてきました。そんな感じで、割と今年に入ってから、宇田もそうだと思うんですけど、順調にいつていると思います。ちなみに、昨日、宇田にはマグロが200キロぐらい、2本ぐらい入ったみたいな話を今朝聞きました。やはり雨が降ってイカが来るとか、この時期だと梅雨イサキとか、やっぱり陸地の養分が海に流れ出て、そういったプランクトンがちょっと湧いたところにイカが陸のほうに寄ってきて、こういった定置網にも入るとか。そういったやっぱり自然環境との調和、こういうのもやっぱり大事なんだなというのを改めて感じております。そういった中で、自然との調和も大事にしながら、しっかり残っている自然というのを大切にしていけるように、今後も心がけたいと思います。よくCMで言っていますが、ふるさとの自然を大切にということ。

それでは、本日も慎重なる審議、よろしくお願いいたします。では、着座にて進行をさせていただきます。本日、出席委員が7人です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第7号の7件と、あと補正予算関連で議案第9号から議案第12号の4件、合わせて11件でございます。

審議に入ります前に、町長の御挨拶をお願いいたします。

○町長（花田憲彦） では、改めましておはようございます。皆様方には、昨日に続きましての御参会ありがとうございます。まさに、ちょうど今日、朝、ニュースで、須佐の男命いかのニュース、NHKで流しておりまして、その話をちょっとしようかなと思ったら、またバッティングしたわけでありましたが、私はそのときに思ったのは、何が言いたいかという、今、海産物というんでしょうか、そういったものの中で須佐といったら男命いかと自然にこう何か出

てくるわけです。だんだんもう定着化したような感じです。下関のフグであっても、これちょっと格がちょっと違います。でも、須佐の男命いかというのはそれなりにもう皆さん耳にこびりついて出てくる。そうすると、阿武町、奈古であれ宇田郷であれ、奈古のと言ったらほっとこうなかなか出てこない。やっぱりそこらもまた取り組むべき事柄だなというふうに、今日その須佐の男命いか、だからテレビが来るわけですね、当然そういうもうネーミングがある程度、全国区じゃないですけども、地方区だけでも一つ確立されておるということで、ぜひ、阿武町という言葉がええのか、奈古というのがええのか、宇田郷がええのか分かりませんが、どこといたら何というような海産物が出たらいいなというふうなことを、今日そのニュースを見ながらつくづく思ったところでありますし、また、海産物でもあります、もちろん農産物もありますが、例えば道の駅阿武町ならというのが、今は魚が安いとかいう話なんですけど、魚が、これ一般論じゃなしに、何かこう、やっぱりキウイフルーツをやろうとしていますけども、もっとあそこだったらこれ買わんとどうするんだみたいな、やっぱりこういうものをしっかりつくり上げていく、みんなでいろんな各方面からつくり上げていく努力をそれぞれの立場でやっていくと、あそこへ行ったら、どこへ行ったら、ビワ買わんにやいけんとか、萩ですか、あそこへ行ったらカキ買わんにやいけんとか、そういうやっぱりそれが一つのブランドであり、そういうものをまだまだ阿武町は足りないなというふうなことを今日そのイカのニュースを見ながら思いました。

そういうようなことで、今日もいろいろと審議していただきますけども、それぞれ、特に予算につきましては、そうしたものを目指しながらいろいろやっていくわけですから、それぞれにお互いに前向きにできるように、また協力なり御理解等も賜われたらというふうなことでございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、続いて、議長の御挨拶お願いいたします。

○議長（末若憲二） おはようございます。委員の皆さん、また執行部の皆さん、今日は特別委員会、大変お疲れでございます。よろしくお願いいたします。昨日、この特別委員会に11議案を付託してありますので、しっかりと慎重な審議をお願いしたいと思います。

なお、最終日に採決を行うわけですが、そのときに委員長報告と採決が異な

ることが前回もありました。そのようなことはないように、しっかりと今日、しっかりと審議をして、今日この場でしっかりと採決をお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ここで、会議録署名委員を指名させていただきます。1番、米津高明委員、2番、白松靖之委員、お願いいたします。

では、議案の審議に入りたいと思います。まず、初めに、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町税条例等の一部を改正する条例）について審議をしたいと思います。これは、本年の3月31日に公布、4月1日に施行される地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正するもので、町議会を招集する時間的余裕がなく専決処分されたものですが、これに関して質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第1号は原案のとおり承認すべきことに決しました。

では、議案第2号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について審議に入ります。こちらも同じく、本年4月1日より施行されました地方税法等の改正に併せて、阿武町国民健康保険税条例の一部を改正するもので、町議会を招集する時間的余裕がなく専決処分されたものですが、こちらは質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということで御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、異議はないようですので、議案第2号は原案のとおり承認すべきことに決しました。

続いて、議案第3号、阿武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審議に入ります。議案書の34ページからでございますが、こちらに関して質疑のほうはございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑もないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第3号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第4号、阿武町営住宅条例の一部を改正する条例について審議を行います。こちらに関して質疑のほうはございませんでしょうか。池田委員。

○池田倫拓委員 ちょっと関連となるんですけど、これ、今、2棟になるんですか、取り壊したわけなんですけど、その前側とかにあるまだ古いのがあるんですけど、それは今後どのような感じになっていくか、何か予定がありますか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 土木建築課長。今回の町営住宅の8戸を削るということでお願いする条例でございますが。昨年度解体したものにつきまして、理由としまして、まずは耐用年数を超過しております。昭和53年度に建設しておりまして、45年耐用年数を過ぎております。それから、他の物件に比べまして山際に建っておりますので、日当たりが極端に悪くて、衛生面に問題があったということ、それから土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの中に入っておるということで、今回解体したものです。今、1番目の段に、昭和52年度の建設年度のものがありますが、これについては、そういったことがない。6年度解体したものの敷地の隣にある棟になるんですけど、それについてはそういったことがないということで、今は継続して維持管理を続けていくということにしております。

○池田倫拓委員 当面は今のまんまという形。

○土木建築課長（近藤慎治） そうです。

○池田倫拓委員 分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はありますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 異議がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて、議案第5号、阿武町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちらは、議案書の39ページからになります。これに関して質疑のほうはございますか。上村委員。

○上村萌那委員 こちら、今、福賀診療所の巡回診療というのをやめて、新たな診療所として設置するということだと思うんですけど。この新たな診療所として設置する場合に、診療日数等の規定というのがあるのかということと、もしあるようだったら、例えば今、齋藤先生とあとほかの先生で来ていただいて日数を確保しているところだと思うんですけど、日数が減ることによって、また巡回診療に戻さないといけないとか、そういった懸念はないのかということについてお伺いしたいです。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 健康福祉課長。新たな診療所の設置について、特に日数を何日以上設けなさいとか、何日以下だと駄目ですというのは特にございません。逆に今巡回診療については、週2.5日以内というのが逆にあります。この診療所を新しく9月1日から、8月1日の設置になっているんですが、実際の診療は9月1日からというふうにしております。9月1日から診療日数変わるかということ、ちょっとやっぱり先生の問題もありまして、このまま少なくとも3月いっぱい週2日半で引き続き行っていこうと思います。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて、議案第6号、阿武町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。これは、議案書の41ページからになります。消防団員の減少に伴い、実数と定数との差が著しいため、定数を165人から140人に改めるということなんですが、質疑のほうはございますか。

白松委員。

○白松靖之委員 これは事前に質問するというので、事前に通告しておりますので、質問させていただきます。私も消防団員ということで、ここにも分団長、市原分団長、松田団員おられますけど、成り手がないというのは見回してもよく分かる。特に福賀地区、また宇田郷地区、また奈古の第3分団、木与地区、宇久地区につきましても、なかなか見回しても新しい新入団員というのが成り手がないというか、見回してもおられないという現状が今あるんですけど。昨日の説明がありましたように、165人から140人、25人減らすということですが、各部、今、町内各5分団ありますけど、その定員について説明のほうをお願いします。事務組合の負担金53万円、これ減すことによって削減できるということは、行財政的には大変意義深いことではないかなと思うんですが、その辺も含めて説明のほうよろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 副町長。

○副町長（中野貴夫） この件につきましては、事前に聞いておりましたので、ちょっと資料を、事務局のほうから今飛んでいったと思いますけど、現状をまず報告させていただきます。表のとおり、列の2つ目の所属というところを見ていただけたらと思いますけど、今、本部が定数が15で、実人数が12人です。そのうち4人が男性で、本部は女性が8人ということで12人でマイナス3です。奈古第1分団ですが、これは、あそこの小学校の向こう側にありますけど、東方とか河内から、野柳、上郷辺りを統括する分団ですけど、定数が35人に対して20人ということによって、現在マイナス15人になっています。奈古第2分団は、鹿島大橋の付け根のところにありますが、奈古の西・浜、そして釜屋辺りを統括する分団ですが、30人に対して28人ということでマイナス2人ということであります。奈古第3分団は木与でありますけど、20人に対して現在13人でマイナス7人。福賀分団は35人に対して現在25人でマイナス10人。宇田郷分団が30人に対して現在18人でマイナス12人と、こういう現状になっております。括弧で数字を入れておりますが、今回、消防団のほうの幹部会議でもいろいろ協議をいたしました結果、奈古第1分団については35人を5人減して30人に、木与の奈古第3分団については20人を15人にしてマイナス5人、福賀分団については35人を5人減らして30人、宇田郷分団については30人をマイナス10人減らして20人にするということで、140人というふうにしております。それでも、現状は、合計のどこ見ていただいたら分かると思いますけど、4月1日現在で116人

という今現状であります。下の表は、これを地区別に分けておりまして、本部は15人ですが、奈古地区は85人を10人減らした75人、福賀地区は35人を5人減らして30人、宇田郷地区は30人を10人減らして20人で、定数を165から140にしますという、こういう表でございますので、これが今現状であります。

以前は、26年10月1日に定数を200人から165人に、10年ちょっと前にしておりますが、10年ぶりに定数を削減せざるを得ない、これまでも会議のたんびに団員を増やす方策等についていろいろ協議してまいりましたが、なかなか伸びる見込みがないということで、今回踏み切らせていただいたところであります。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） 白松委員。

○白松靖之委員 ハード面というか、消防機器の更新というのは、適宜、町のほうから更新されて、あと奈古第3分団の小型動力ポンプ付積載車のほうが更新を待つだけかなと、見回したら、考えるわけでございますが。その辺の消防機器については更新されていますけど、この団員の不足については、各分団、新入団員の勧誘等を分団長を中心にやられていると思うんですが、ちょっと町として、この待遇というか、実際のやっている団員が言う言葉ではないかと思うんですが、その待遇とか、そういう改善をなお一層これから進めていっていただいて、新しい団員が入りやすいような、また持続可能な阿武町消防団であってほしいなと希望も込めて、またお願いも含めて、お願い申し上げます。よろしくをお願いします。

○副町長（中野貴夫） ありがとうございます。また、消防団員ともよく協議して、またこの件については考えていきます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて、議案第7号、物品売買契約の締結についての審議に入ります。こちらは議案書の47ページからになります。これは、職員用のパソコンの更新とい

うことで、これに関して質疑はございませんでしょうか。白松委員。

○白松靖之委員 すいません、昨日説明は受けておりますが、職員用の情報系パソコン一式の購入ということで、デスクトップのパソコン1台と、あと51台は何を更新されるということですか。

○副町長（中野貴夫） モバイルノートパソコン。持ち運びが便利で、小さいパソコンです。要するにノートパソコンよりもうちょっと小さいような感じになっています。それでは、ちょっと画面が小さいということで、ディスプレイをもう一つ新たにつけるということなんですけど、今、皆さんにこういうふうにはペーパーレスでタブレットでしていますけど、職員は、実際にはまだ紙、会議をやっても紙ベースでやっているんです。やっぱりそういう持ち運びが便利なパソコンを使うことによって、会議でもペーパーレスにしていこうというそういう思いがあります。すぐすぐにはなかなか難しいかもしれませんが、そういうふうにはやっぱり進めていく。また、DXも今いろいろ推進しておりますので、そうした中でも、少しずつそういうことに移行していこうかなということで今計画をしているところです。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 稔） ありがとうございます。ほかには。よろしいですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 稔） では、ほかに質疑がないようですので、議案第7号に関しても、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 稔） では、議案第7号も原案のとおり可決すべきということに決しました。

続いて、予算関連の審議に入っていきます。議案第9号、令和7年度阿武町一般会計補正予算（第1回）の審議に入ります。こちらは、別冊の補正予算書、歳出のほうから行きたいと思います。

補正予算書の14、15ページから歳出が始まりますが、ページを追って最初の議会費から2款・総務費と続きますが、質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 稔） なければ、ページが変わって16、17ページ。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） さらに進むと、18、19ページ、途中から20ページになります。よろしいですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ページが変わりますと、20、21ページ。下のほうまでが民生費で、一番下の段から衛生費に変わります。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） ないようでしたら、22、23ページ、6 款の農林水産業費のほうに入っていきますが、よろしいですか。何かあれば、前に戻っていきます。一番下のあたりが7 款・商工費に変わって、商工費が24、25ページに進んでいきますが、米津委員。

○米津高明委員 25の17節・備品購入費で、木の駅備品とあるんですが、これ何なのかということと、今、木の駅自体はどういうふうなことになっているのか、まだこういうようなものが必要なのかということをお伺いしたい。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） まちづくり推進課長。まず、木の駅の現状ですけど、御存じのとおり、今のまきボイラーを今年度リースする予定ですが、それに向けて今のところはストックの状況です。集めて、まきにしてストックしておる状態です。備品についてですが、これは昨日ちょっと説明もしましたが、地域内循環地方創生特別事業費が今回交付期間が終わりまして、今まではリース会社からリースした状態だったんですけど、これがもうリースという形にならなくて、それを町のほうで買い取る、残存価格で買い取ることにしています。機械については、一つはポータブルロードメーターといって、これ重量を測る機械なんですけど、トラックに荷物載せて、その車輪を載すと重量が出る機械です。そのまきの重量が分かるような機械です。それとフォークリフト1台、それからまき割り機が2台、それとまきを積み込んで木の駅から道の駅に通う用にゲートトラック、この4種類になります。

○米津高明委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。

○米津高明委員 今の4種類があるから、今までは町の所有じゃなかったということですか。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そうです。リースでということです。

○米津高明委員 リースで。以前、レンタルをしたというわけですね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 今までレンタルしていたものを、もう交付期間が終わったんで、事業が終わったんで買い取るということです。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですね。ありがとうございます。西村委員。

○西村容子委員 その上の18・負担金補助及び交付金、減額720万、地域活性化起業人のちょっと説明がいただきたいです。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） まちづくり推進課長。これについては、もともと観光の関係なんですけど、観光振興のために伴奏していただく人を雇用するのに、当初は地域活性化起業人という制度を使う予定だったんですけど、今までちょっといろいろSNSで申込みかけたり、実際に大手企業さんに出向いて、来ていただけませんか、という勧誘もしたんですけど、なかなかちょっともう既にやっぱりどこも人員不足みたいで、ちょっと難しいですという話で、その事業については、主な会社が都市にないといけないということ、ちょっと条件があって、なかなかそれは難しいということで、ちょっと補助事業メニューを変えて、今、無角の渡邊さんいらっしゃいますけど、地域プロジェクトマネジャー、あの方の事業に今置き換えてやろうとしています。ですので、その上の観光費のほうの報酬、共済費、需用費がありますが、これを新しく入れて、今の負担金補助及び交付金、これを落としたということです。だから組み替えです。

○西村容子委員 組み替えでということですね。分かりました。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。ほかには、質疑のほうは、上村委員。

○上村萌那委員 道の駅産業振興費のところの、平成20年度地域バイオマス利活用交付金返還金のところなんですけど、これ新たに薪ボイラーにチップボイラーを置き換えたというところだと思うんですけど、例えばもうあと何年置いていたら返さなくていいお金だったのか、これ、今度、歳入のところに企業さんに負担していただいている部分、半額ぐらいですか、あると思うんですけど、その薪ボイラーを新たに設置することによって、企業さんに負担していただいて、交付金を返還しないといけなくなったと思うんですけど、ちょっとこれを、やっぱり回避するのは難しかったのかなという、御説明がいただければ。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） まちづくり推進課長。今おっしゃるとおりで、平成20年度の地域バイオマス利活用交付金という事業で、現在チップボイラーを造っております。おっしゃるとおり、まだ耐用年数がもう少し残っております、その分返さなくてはいけないというお金です。半金については事業者、具体的には吉岡さんですけど、から頂いて、それと合わせてそれを返金いたします。国のほうに。

○特別委員会委員長（松田 穰） 上村委員。

○上村萌那委員 例えば、それを何か耐用年数というか、その期間まで置いていくことはできなかったということですよね。新たな小屋ををつくるために。

○特別委員会委員長（松田 穰） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） まちづくり推進課長。実際、本当はまだ使いたかったんですけど、何かいろいろやっぱり外国製のメーカーであったりとか、なかなかいろいろ不調があって、もう部品等もなくて、もうちょっと修理ができないような状況になっております。

○特別委員会委員長（松田 穰） 町長。

○町長（花田憲彦） 今、吉岡さんの分は随分前に造って、故障ばかりで、最近ではほとんど使っていないんですけど、使えないというのが正しいんですけど。機械のほうは、一定程度、耐用年数なんですけど、入れ物です。要するに建屋、これがやっぱり鉄骨造りは耐用年数が長いんです。長いちゅうことは、残存価格があるわけです。ですから、それを、今、御承知のように、それから配管していきますから、なるべく事業地に近いほうがいい、要するに管路に近いほうがいい、となったら今の場所がいいし、ほかにあの中に入れ場はもうないと思うんです。面積的に、あれを置いたままという話は、あれを置いたまま、幽霊みたいに、どこかに新たに造るちゅう手法はあります。あるけど、実際にあれだけのところを置いたまま、それじゃあどこにそれを造りますかという、場所がないというふうに思います。ですから、いろいろ考えてみたんですけども、そういう案もあったんです、もちろん、幽霊で置いとけという話もあったんですけど、それじゃあどこに入れますかとなると、やっぱり温泉に近いとこでないと、管路が長くなると温度が下がるというようなことになると、どうしてもやっぱり近いとこに、あそこにあるわけです。あそこが一番いいわけであります。

ただ、当初の段階ではあれをのけて、今こうへこんでいるちゅうか、一段下がっている。上から見たら地下みたいな、半地下ですけども、海のほうから見りゃあそこが1階になるでしょうけど。いろいろ考えてみたときに、中に機械と、それから湯をためたり、機械だけで、今度は薪なんで作業場がいるんです、入れるスペースが、ストックスペースと入れるスペース。そうすると、どうしても今のあの穴の中に入れるとなったら、2階建てにせにゃいけん。それはまた非効率というふうなことで、今の考えは、あそこを埋めて、穴を、引っ込んいでるとこ、下がっているところを埋めてフラットにして、平屋建ての施設を造ると、こういうふうなことになっていて、どうしてももうあそこ、温泉のすぐ近くでないと効率も悪いしということで、泣き泣きお金を返す、その代わり、ざっくり半分は吉岡さんのほうから頂いて、それをまとめて返すということで、そっちのほうの方がもういいだろうと、実質100何万円こっちがつけて出すような格好になりますけれども、中途半端にそれを残して制約の受けた中で新しいものを造るよりも、そのほうがよからうという判断で、今こういうことに、補助金返還という感じですけども、そっちのほうがいいなという判断をさせていただきました。そういうことです。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。よろしいですか。

○上村萌那委員 はい。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに、こちらは、このページに関して質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページ進んでいきます。26、27ページ、こちらの土木費、消防費、教育費と続きます。質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページを進めていきます。よろしいですか。では、ページを進みまして、28、29ページ、教育費と諸支出金。白松委員。

○白松靖之委員 提出しておりましたので、昨日説明があったんですけど、29ページになります。14節の工事請負費のその他工事、武道館の網戸ということでありましたけど、これは規模的にはどんな感じになるんですか。

○特別委員会委員長（松田 穰） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（杉山和人） 教育委員会事務局長です。今、中学校の

横にある武道館ですが、あそこに柔道場があります。柔道場の下の部分の窓には実は既に網戸があるんですが、それを全部開けてもまだ暑いということで、その上の窓がありまして、そこに網戸をつけるというところで、全部で12枚です。これ網戸のレールがないので、網戸のレールもつけて、それにまた網戸をつけるというところで、これだけの工事費になっております。

○白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） では、ほかに質疑は。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なければ、ページ進めていきたいと思えます。歳入のほうに入りたいと思えます。歳入に関しては、10ページ、11ページから12、13ページにございます。歳入に関して、こちらも見開きの4ページ、何か質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） なさそうですね。では、質疑がないようですので、議案第9号に関して原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。では、異議がないようですので、議案9号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて、議案第10号、令和7年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）の審議に入ります。議案書でいうと47ページ、補正予算書のほうが38ページから始まりまして、歳入が42、43、歳出44、45ページとありますので、歳入歳出一括で質疑を行いたいと思えますが、こちら質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、議案第10号は原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 議案第10号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて、議案第11号、令和7年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第1回）の審議に入ります。こちら、補正予算書進みまして、

48ページから始まりますが、歳入が52、53ページ、歳出は54、55ページ。こちらでも歳入と歳出一括で審議をしたいと思いますが、歳入歳出に関して、質疑のほうはございますか。白松委員。

○白松靖之委員 通告してありましたんで、ページでいえば55ページになります。14節の工事請負費、消防設備等改修工事とありまして、昨日の巡回診療、なご診療所の消防設備だと思うんですが、これ詳しいことが分かる範囲で結構ですので、説明のほうお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穰） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 健康福祉課長。これにつきましては、今まで、齋藤医院さんは民間でしたので、消防設備の点検が、公共の施設のように毎年来るというようなわけでもありませんので、今回、町のほうの建物になったということで、そういった消防の診断が入りまして、そこで指摘を受けたところを改修工事をするものです。内容については、火災感知器、それからベル、誘導灯、表示板、そういったところの不具合を全て改修するものでございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。では、ほかに質疑はございませんか。歳入に関してもないようですね。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、質疑がないようですので、議案第11号、こちら原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） では、異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第12号、令和7年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）の審議に移ります。補正予算書の58ページから始まりますが、歳入が62、63、歳出が64、65ページ、ちょうど見開きのページです。こちらでも、歳入歳出一括で審議をしたいと思いますが、質疑のほうはございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいですか。では、こちら質疑がないようですので、議案第12号は原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） 御異議がないようですので、議案第12号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案第1号から議案第12号についての審議を終わりますが、全体を通して何か質問し忘れたことなどございましたらお伺いしますけど、よろしいですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穰） よろしいみたいですね。では、事務局各課から終わりに報告事項等ありましたら。何かございますでしょうか。議会事務局。

○議会事務局長（三浦 貴） 皆さん、大変お疲れさまでした。この後の予定ですけど、天気もいいですので、現地調査のほうに行きたいと思います。一応、10時出発をめどに、集まり次第行くということで準備していただいたらというふうに思います。今日、一応、宇田郷地区と福賀地区、計4か所準備をしております。ですので、市原委員、白松委員は自家用車でついてこられて、現地解散という形でも結構です。あと職員のほうは、ワゴン車と公用車2台準備しておりますので、そちらのほうに分乗して乗っていただいたらというふうに思います。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穰） ありがとうございます。

では、以上で行財政改革等特別委員会を閉会します。お疲れさまでございました。

閉会 9 時 4 5 分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 松 田 穰

阿武町行財政改革等特別委員会委員 米 津 高 明

阿武町行財政改革等特別委員会委員 白 松 靖 之